

鳥類臨床研究会大会 スライド提出要領

1. スライド発表について

- 1) 本大会においてのスライド発表は発表内容を Microsoft® PowerPoint にてプレゼンテーション様式にまとめ、大会当日にこれを用いて口頭発表を行うものとし、本提出要領を満たすものとする。
- 2) 発表時間は 8 分とする、その後に質疑応答時間を設ける。質疑応答時間は一定であり、発表時間を超過した場合は他の発表に支障が出る可能性があるため原則的に時間超過は認めない。事前に十分な予行演習を実施することが好ましい。
- 3) スライド内容は提出した要旨内容を逸脱しないものとし、目的、過程、結果、考察を必ず明記し、発表内容の全容が把握できるものとする。
- 4) 発表の円滑化のため、発表は本会で用意したノートパソコンを使用して行う。
- 5) スライドの作成については本要領 2 項の作成基準を満たす物とし、提出は本要領 3 項に従い行う。

2. スライドの作成について

- 1) スライドは基本的には Microsoft® PowerPoint を使用し作成をおこなう。
- 2) プロジェクターを使用するため、スライドのサイズは 4:3 とする。
- 3) スライドの背景などに関しては華美な装飾は使用せず、聴講者に見やすいものを選択する。動画などの背景の使用は避ける。
- 4) 文字フォントや構成などは自由だが、本要領 1 項(3)に準じたものとし、聴講者の理解が得られる内容の作成を心がけるものとする。不自然な改行、華美な装飾文字やアニメーションなどは極力避けることが好ましい。
- 5) 発表スライドの円滑な動作のため、発表内容にファイルサイズが大きい写真などの画像データが含まれる場合は事前に圧縮処理を行う。
- 6) 動画をスライド内に含めることが出来るが、提出は本要領 3 項に準じて行う。また、再生時間が長くファイルサイズが大きい動画は極力避けるものとする。
- 7) 発表スライドは事前に発表に使用するパソコンでの動作確認を受けるものとし、事前に定められた提出期限までに提出を行う。事前に正常な動作が確認できない場合、大会の進行に支障をきたす可能性があるため提出後のスライド変更は認められない。
- 8) 個人情報保護法の観念より、個人情報 that 特定出来る記載などは避ける。

3. スライドの提出について

- 1) 提出するファイル形式は Microsoft®PowerPoint ファイルおよび、予備のための PDF ファイルとし、以下を満たすものとする。
 - (ア) Microsoft®PowerPoint ソフトのバージョンは現行で一般に使用されているバージョンとの互換性が認められるものとする。
 - (イ) 予備 PDF ファイルは Microsoft®PowerPoint にて変換保存がされたものとする。
 - (ウ) ファイルの容量は最大 50MB までとする
- 2) ファイルの提出先は chorui@tasp. co. jp とする。サイズなどの関係でメールでの送信が出来ない場合、大容量ファイル送信サービスや CD-R などを使用して提出を行う。
- 3) 動画がスライド内に含まれる場合は、下記に従い提出を行う。
 - (ア) 上記提出先に動画を含む旨をメールにて伝え、動画を含むスライド番号を付記する。
 - (イ) 元動画ファイルを別送にて上記提出先に提出する。
 - (ウ) 発表に使用するパソコンでの動作確認が出来ない場合、形式を変更しての再提出を求める場合がある。
- 4) 提出期限は大会毎に、本研究会理事会もしくは本大会実行委員により決定される。

4. 付記

- 1) 本要領は大会の進行上や提出形式の変更などの理由により、本研究会理事会もしくは本大会実行委員会の会議により改編される可能性がある。